

中河内地域水防災連絡協議会の書面開催にあたりまして

このたび下記のとおり、今年度の協議会は以下のとおりの議事を書面にて開催いたします。

【協議事項】

○5年間で実施する具体的な取り組みの進捗状況について（資料1参照）

平成29年度から令和3年度までの概ね5年間で協議会各構成員が実施する具体的な取り組みについて、進捗状況を取りまとめましたので、内容について確認・了承をお願いします。

なお、今回新たに取り組みを追加したり、取り組みを取りやめたりする項目がございませんので、各機関に確認した進捗状況を反映し取りまとめています。

この取り組みの進捗状況は、協議会委員皆様からご意見の有無を伺いますので、添付の回答様式にてご回答をお願いします。

【報告事項】

○協議会規約に付属する別表1、別表2の変更について（資料2及び新旧対象表参照）

規約の変更はありませんが、組織の改編等により規約に付属する別表1、別表2に記載する組織の名称等の変更をおこなっていますので確認をお願いします。

○行政WG（令和2年5月）の結果について（資料3参照）

令和2年5月に書面にて行政WGを実施いたしました。その議事概要をお示しします。なお本件につきましては協議会規約第9条2項に基づき協議会に報告するものです。

【情報提供】

○情報提供河川管理施設の整備等（令和2年度）について（資料4参照）

大阪府八尾土木事務所および大阪府寝屋川水系改修工営所で予定している今年度の整備箇所、また寝屋川南部地下河川と下水道増補幹線の整備状況を取りまとめましたので確認をお願いします。

なお、令和元年度には中央北増補幹線の完成により40,000 m³の貯留量の増加が図られています。

○想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成のスケジュール（資料5参照）

中河内地域に係る浸水想定区域図の作成状況は、寝屋川や第2寝屋川等の5河川が平成30年度に完成し、令和2年度においては、石川（富田林土木管内で記載）の公表を目指しています。残りの原川ほか7河川

は令和 3 年 5 月末までの公表を目標としています。
また、完成後は国土交通省浸水ナビへの反映もおこないます。

○要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況について（資料 6 参照）

水防法等の改正（平成 29 年 6 月）に伴い、施設管理者による計画作成が義務化されてから 3 年が経過しました。しかしながら、府内の作成率（水防法）は、令和 2 年 1 月時点で約 29%と未だ低い状況にあり、緊急行動計画の目標である令和 3 年度末までの達成に向けて、さらなる推進をお願いいたします。

○おおさかタイムライン防災プロジェクト（資料 7 参照）

大阪府では、台風に起因する洪水や土砂災害、高潮など事前予測が実施できる進行型の災害を対象に、タイムライン防災を府域全域に展開する『おおさかタイムライン防災プロジェクト』を進めています。広域や市町村のタイムライン策定に向け、また、実運用でのタイムラインの検証など、防災関係機関のみなさまには、引き続き取り組みへの参画や推進をよろしくお願いいたします。

○令和 2 年度 大阪府水防計画の改正について（資料 8 参照）

令和 2 年度版大阪府水防計画 改正の概要に関する資料です。

○気象庁の動き（大阪管区气象台）（資料 9 参照）

令和元年度の気象情報改善に関する資料です。

以上、ご一読いただきご不明な点や詳細の内容を知りたい等がございましたら、事務局にお問い合わせください。

令和2年度 第1回中河内地域水防災連絡協議会
(書面開催) 送付資料一覧

1. 協議事項
概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況 【資料1】

2. 報告事項
組織変更に伴う規約別表1及び別表2の変更について 【資料2】
行政ワーキングの結果報告 【資料3】

3. 情報提供
令和2年度事業実施予定箇所 【資料4】
想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成のスケジュール 【資料5】
要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況 【資料6】
おおさかタイムライン防災プロジェクト 【資料7】
令和2年度版大阪府水防計画 改正の概要 【資料8】
気象庁の動き【令和元年度気象情報改善】(大阪管区气象台) 【資料9】